

平成28年度

船橋市国民健康保険事業特別会計予算

議案第2号

平成28年度船橋市国民健康保険事業特別会計予算

平成28年度船橋市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ68,973,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。
- (2) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成28年2月19日提出

船橋市長 松戸 徹

歳 出 (単位：千円)

歳 出 款	項	金 額
10 総務費		891,300
	10 総務管理費	657,500
	15 徴収費	233,800
15 保険給付費		41,066,800
	10 療養諸費	36,060,260
	15 高額療養費	4,625,020
	17 移送費	350
	20 出産育児諸費	336,170
	25 葬祭諸費	45,000
17 後期高齢者支援金等		7,918,200
	10 後期高齢者支援金等	7,918,200
18 前期高齢者納付金等		4,600
	10 前期高齢者納付金等	4,600
20 老人保健拠出金		400
	10 老人保健拠出金	400
23 介護納付金		2,622,900
	10 介護納付金	2,622,900
25 共同事業拠出金		15,076,700
	10 共同事業拠出金	15,076,700
30 保健事業費		1,217,400
	10 保健事業費	20,600
	15 特定健康診査等事業費	1,196,800
35 諸支出金		74,700
	10 償還金及び還付加算金	74,700
40 予備費		100,000
	10 予備費	100,000
歳 出 合 計		68,973,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
国民健康保険窓口受電業務委託料	平成28年度～平成31年度	112,500千円に消費税及び地方消費税を加えた額